

ピクテ次世代環境関連株投信

追加型投信／内外／株式

ピクテ次世代環境関連株投信マネープール・ファンド

追加型投信／国内／債券

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

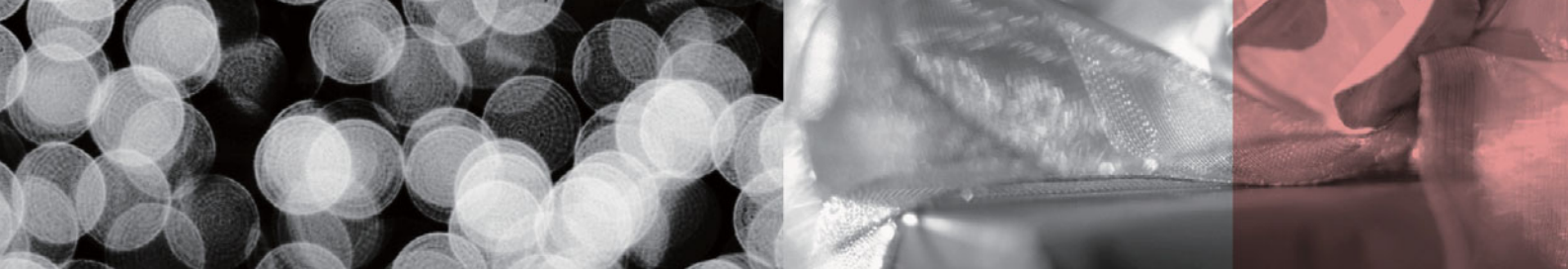
ピクテ投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第380号

電話番号 0120-56-1805 (受付時間: 委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ・携帯サイト(基準価額) www.pictet.co.jp

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。
また、本書にはファンドの投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。



ファンドの名称について

「ピクテ次世代環境関連株投信」を「次世代環境関連株投信」または「次世代環境」と、「ピクテ次世代環境関連株投信 マネープール・ファンド」を「マネープール・ファンド」または「次世代環境マネー」という場合があります。

商品分類および属性区分

商品分類

ファンド名	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
ピクテ次世代 環境関連株投信	追加型	内 外	株 式
マネープール・ ファンド		国 内	債 券

属性区分

ファンド名	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
ピクテ次世代 環境関連株投信	その他資産 〔投資信託証券 (株式)〕	年 2 回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	な し
マネープール・ ファンド	その他資産 〔投資信託証券 (債券)〕		日 本		—

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)で閲覧できます。

- 本目論見書により行う「ピクテ次世代環境関連株投信」および「ピクテ次世代環境関連株投信マネープール・ファンド」(以下「ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成25年8月23日に関東財務局長に提出しており、平成25年8月24日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者から請求された場合に販売会社から交付されます。また、投資者が請求目論見書の交付を請求した場合には、投資者自ら交付請求をしたことを記録しておいてください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名	ピクテ投信投資顧問株式会社
設立年月日	昭和61年12月1日
資 本 金	2億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	1兆5,689億円 (平成25年6月末日現在)

ファンドの目的・特色

〔ファンドの目的〕

＜ピクテ次世代環境関連株投信＞

ファンドは、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。

＜ピクテ次世代環境関連株投信 マネープール・ファンド＞

ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。

〔ファンドの特色〕

Point 1

＜ピクテ次世代環境関連株投信＞

主に世界の空気関連企業と水関連企業等の株式に投資します

Point 2

＜ピクテ次世代環境関連株投信＞

空気関連企業および水関連企業等の株式への配分比率が概ね等分となるようポートフォリオを構築します

Point 3

＜各ファンド共通＞

年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

ファンドの目的・特色

ファンドの特色

＜ピクテ次世代環境関連株投信＞

Point

主に世界の空気関連企業と
水関連企業等の株式に投資します



空気関連企業とは？

空気関連企業とは、地球の温暖化につながるとされている二酸化炭素や汚染物質を排出しない、もしくは少ないエネルギーを生産、利用または利用の効率化を推進するなど、きれいな空気の実現に貢献すると考えられる企業を指します。

クリーン・エネルギー生産



天然ガス



太陽光発電



風力発電



水力発電

エネルギー利用の効率化



スマート・グリッド



蓄電池



次世代高効率照明



省エネ装置



水関連企業とは？

水関連企業とは、水質改善・浄化等を行う企業、ミネラル・ウォーターの製造・販売企業、污水や廃棄物の処理を行う企業、前記の事業に関する装置の販売またはコンサルティング企業等で、きれいな水の供給を可能にすると考えられる企業を指します。

環境マネジメント・サービス

廃棄物処理

リサイクル

環境コンサルティング

ミネラル・ウォーター

上下水道ビジネス

浄水処理

水道供給

下水処理

装置製造・エンジニアリング

水処理装置・設備

淡水化プラント

※上記の「空気および水関連企業」の説明は、平成25年8月23日現在のものであり、将来見直しを行う場合があります。

Point 2

空気関連企業および水関連企業等の株式への配分比率が概ね等分となるようポートフォリオを構築します

<マネープール・ファンド>

- 本邦通貨表示の公社債等を主な投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- 「ピクテ次世代環境関連株投信」と「マネープール・ファンド」間でスイッチングが可能です。

<各ファンド共通>

Point 3

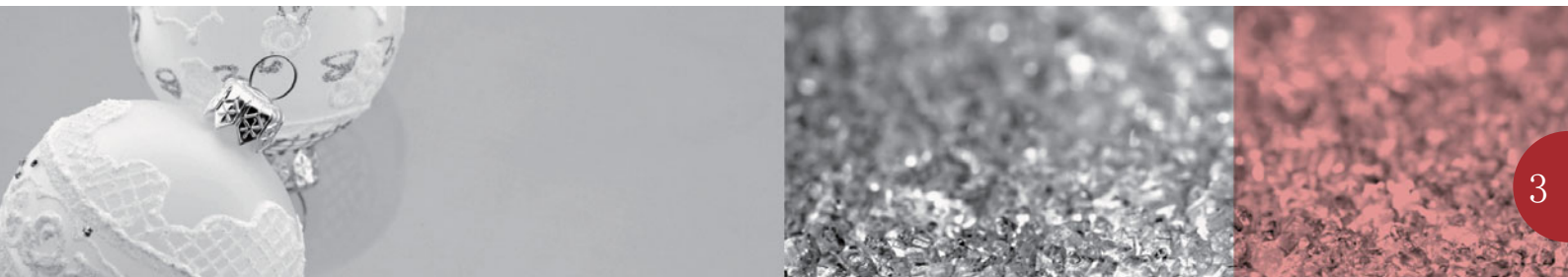
年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎年5月および11月の各26日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

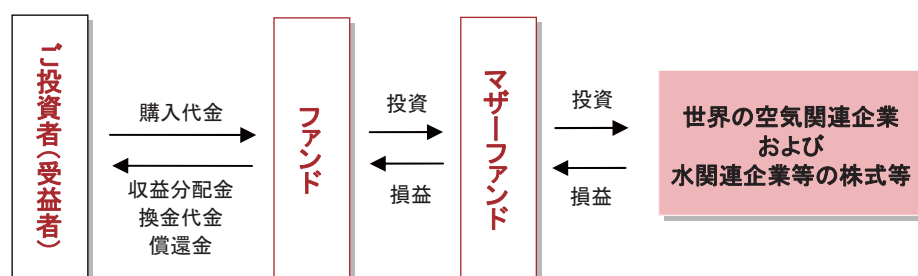


ファンドの目的・特色

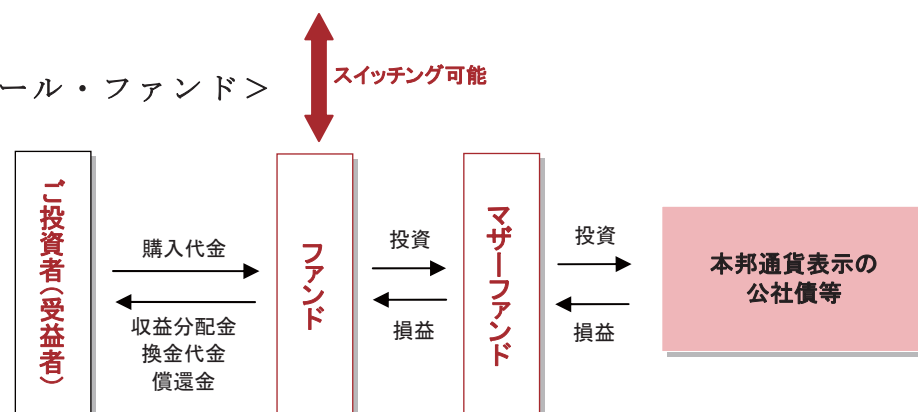
ファンドの仕組み

- 「ピクテ次世代環境関連株投信」はピクテ次世代環境関連株投信マザーファンド受益証券を投資対象とし、「マネープール・ファンド」はピクテ・マネープール・マザーファンド受益証券を投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

<ピクテ次世代環境関連株投信>



<マネープール・ファンド>



資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

運用権限の委託

- ピクテ次世代環境関連株投信マザーファンドの運用にあたっては、外国株式等の運用指図に関する権限を「ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ」へ委託します。なお、ピクテ・マネープール・マザーファンドにおける公社債等の運用に関しては、「ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ」から投資助言・情報提供を受けます。

主な投資制限

<ピクテ次世代環境関連株投信>

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。ただし、未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

<マネープール・ファンド>

- 株式への投資は、転換社債を転換ならびに新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 外貨建資産への投資は行いません。



投資リスク

基準価額の変動要因

- 「ピクテ次世代環境関連株投信」は、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。また、「マネープール・ファンド」は、実質的に公社債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動等により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

<ピクテ次世代環境関連株投信>

株式投資リスク（価格変動リスク、信用リスク）

- ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。
- 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。

為替変動リスク

- ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
- 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。



<マネープール・ファンド>

金利変動リスク

- 金利変動リスクとは、金利変動により債券の価格が変動するリスクをいいます。一般的に債券の価格は金利が低下した場合には上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には下落する傾向があります。債券価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

信用リスク

- 信用リスクとは、債券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク（債務不履行）、または債務不履行に陥ると予想される場合に債券の価格が下落するリスクをいいます。これらの場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

- ファンドの運用におけるリスクの評価・分析および資産の組入れの状況等ならびに投資信託約款、投資ガイドライン、法令諸規則の遵守状況および運用・トレーディングの状況等のモニタリングは、運用部署から独立した部署で行っています。
- モニタリングの結果は、上記部署により定期的に投資管理またはコンプライアンス関連の委員会へ報告されると共に、必要に応じて経営陣へも報告され、適切なファンドのリスク管理を行っています。
※リスクの管理体制は、平成25年6月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

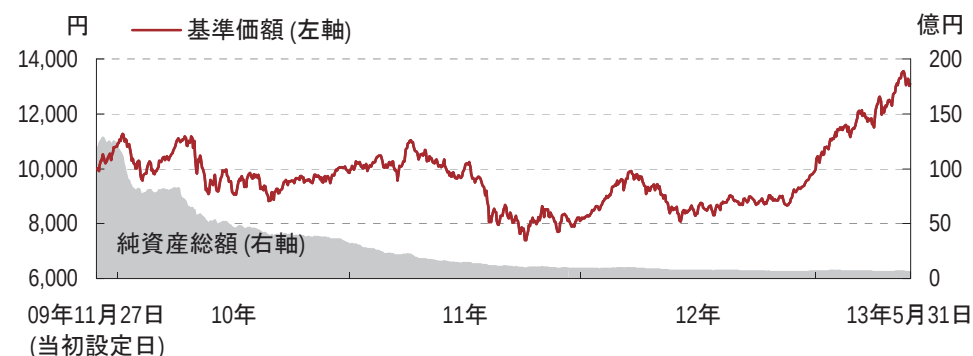


運用実績

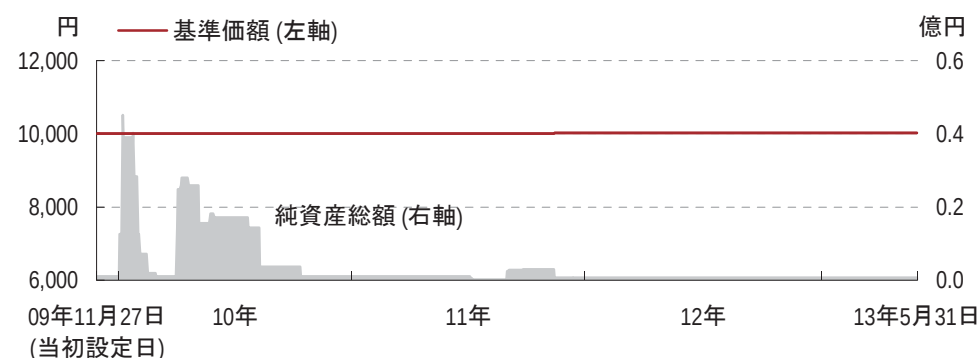
2013年5月31日現在

基準価額・純資産の推移

<ピクテ次世代環境関連株投信>



<マネープール・ファンド>



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

<ピクテ次世代環境関連株投信>

決算期	分配金
第3期 11年 5月	0 円
第4期 11年11月	0 円
第5期 12年 5月	0 円
第6期 12年11月	0 円
第7期 13年 5月	0 円
設定来 累計	0 円

<マネープール・ファンド>

決算期	分配金
第3期 11年 5月	0 円
第4期 11年11月	0 円
第5期 12年 5月	0 円
第6期 12年11月	0 円
第7期 13年 5月	0 円
設定来 累計	0 円

主要な資産の状況

<ピクテ次世代環境関連株投信>

ファンドの主要投資対象であるピクテ次世代環境関連株投信マザーファンドの状況です。

■ 組入上位 10 銘柄

	銘柄名	国名	事業分野	業種名	構成比
1	アメリカン・ウォーター・ワークス	米国	水	インフラ	2.5%
2	ダナハー	米国	水	装置製造	2.2%
3	ITC ホールディングス	米国	空気	効率化	2.0%
4	クリーン・ハーバーズ	米国	水	環境マネジメント	1.7%
5	スエズ・エンバイロメント	フランス	水	インフラ	1.7%
6	エシレム	米国	水	装置製造	1.7%
7	ローパー・インダストリーズ	米国	水	装置製造	1.6%
8	アクアアメリカ	米国	水	インフラ	1.6%
9	プラクサー	米国	空気	効率化	1.6%
10	サンパウロ州基礎衛生公社	ブラジル	水	インフラ	1.6%

■ 通貨別構成比

通貨名	構成比
1 米ドル	50.4%
2 ユーロ	13.3%
3 英ポンド	7.4%
4 香港ドル	5.3%
5 ブラジルレアル	4.2%
その他の通貨	17.6%

構成比とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の割合をいいます。

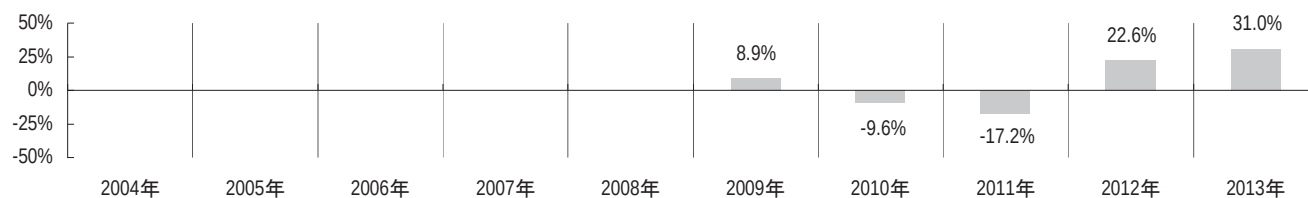
<マネープール・ファンド>

ファンドの主要投資対象であるピクテ・マネープール・マザーファンドにおいて、有価証券の組入れはありません。

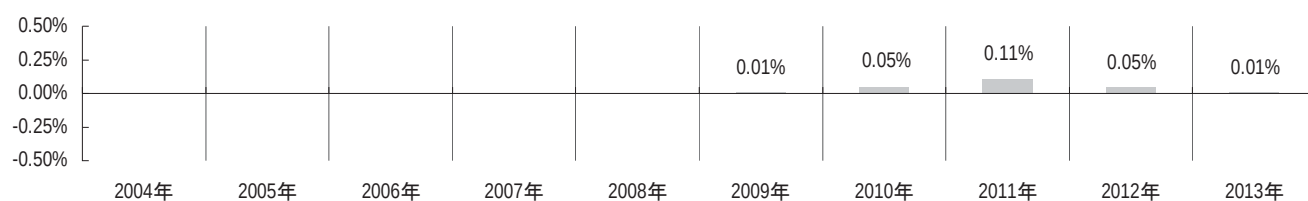


年間収益率の推移

<ピクテ次世代環境関連株投信>



<マネープール・ファンド>



※2009年は当初設定時(2009年11月27日)以降、2013年は5月31日までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	① 一般コース : 1 万口以上 1 万口(当初元本 1 口=1 円)単位とします。 ② 自動けいぞく投資コース: 1 万円以上 1 円単位とします。 ※マネープール・ファンドはスイッチング以外による購入はできません。 ※購入後のコース変更はできません。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
購入代金	購入申込受付日から起算して 5 営業日目までにお支払いください。
換金単位	① 一般コース : 1 万口単位とします。 ② 自動けいぞく投資コース: 1 円単位または 1 口単位とします。
換金価額	<ピクテ次世代環境関連株投信> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 <マネープール・ファンド> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後 3 時までとします。 (販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。)
購入の申込期間	平成 25 年 8 月 24 日から平成 26 年 2 月 21 日までとします。 (上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
スイッチング	「ピクテ次世代環境関連株投信」「マネープール・ファンド」間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金・スイッチングの申込不可日	「ピクテ次世代環境関連株投信」については、ジュネーブの銀行の休業日においては、購入・換金・スイッチングのお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1 日 1 件 10 億円を超える換金はできません。 また、別途、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受け付けを取消すことがあります。
信託期間	平成 21 年 11 月 27 日(当初設定日)から平成 31 年 11 月 26 日までとします。
繰上償還	<ピクテ次世代環境関連株投信> 受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。 <マネープール・ファンド> 「ピクテ次世代環境関連株投信」が繰上償還となる場合等には繰上償還となります。
決算日	毎年 5 月、11 月の各 26 日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年 2 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。
信託金の限度額	各ファンドにつき、4,000 億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(平成26年1月1日以降)配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	＜ピクテ次世代環境関連株投信＞ 3.15%(税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。 スイッチングによる購入の場合は、1.575%(税抜 1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。 ※上記は1口当たりの購入時手数料です。購入時手数料の総額は、これに購入口数に乗じて得た額となります。
	＜マネープール・ファンド＞ ありません。
信託財産留保額	＜ピクテ次世代環境関連株投信＞ 換金・スイッチング時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が控除されます。
	＜マネープール・ファンド＞ ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

＜ピクテ次世代環境関連株投信＞

毎日、信託財産の純資産総額に年**1.722%**(税抜 1.64%)の率を乗じて得た額とします。
[運用管理費用(信託報酬)の配分]

委託会社	販売会社	受託会社
年率 0.84%(税抜 0.8%)	年率 0.84%(税抜 0.8%)	年率 0.042%(税抜 0.04%)

＜マネープール・ファンド＞

毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。

①信託報酬率は各月毎に決定します。

②各月の前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間のコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート(以下「コールレート」といいます。))に応じた以下の率とします。なお、月中において、コール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、以下の率として見直す場合があります。

a 当該コールレートが1.37%以上の場合は**0.5775%**(税抜0.55%)
b 当該コールレートが1.37%未満の場合は当該コールレートに**42%**(税抜40%)の率を乗じて得た率以内

③信託報酬の配分については次のとおりとします。

委託会社	販売会社	受託会社
上記信託報酬率に対して 68%	上記信託報酬率に対して 22%	上記信託報酬率に対して 10%

＜各ファンド共通＞

運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。なお、委託会社の信託報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先および投資助言・情報提供に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。

その他の費用・
手数料

毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率**0.0525%**(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 10.147%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 10.147%

※上記は、平成25年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

なお、平成26年1月1日以降の税率は20.315%となる予定です。また、復興特別所得税が付加されております。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

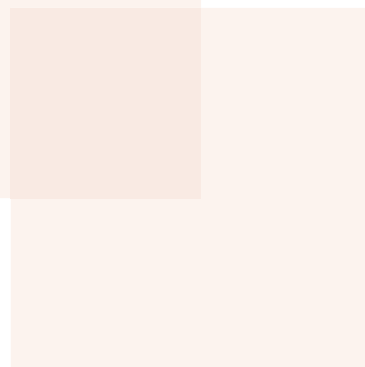
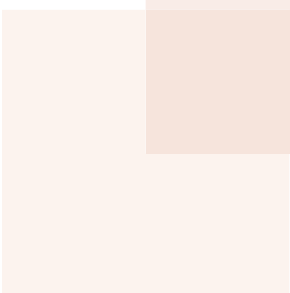
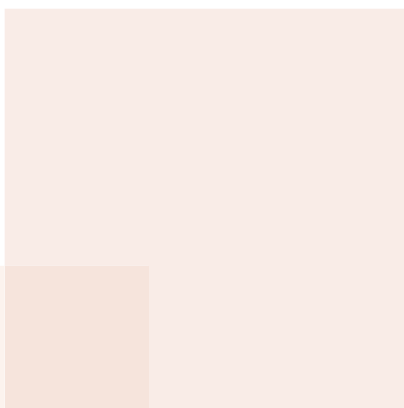
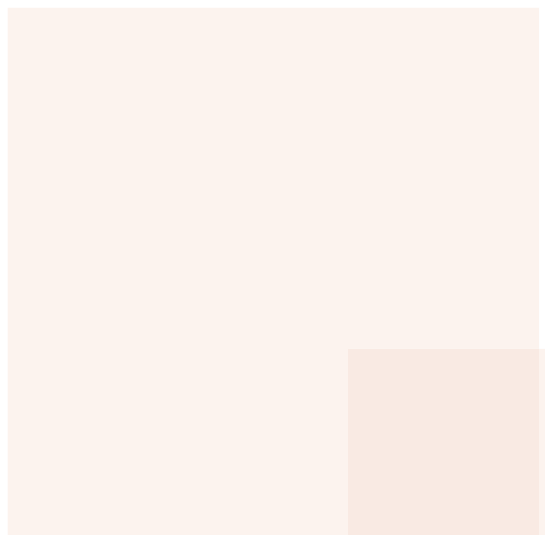
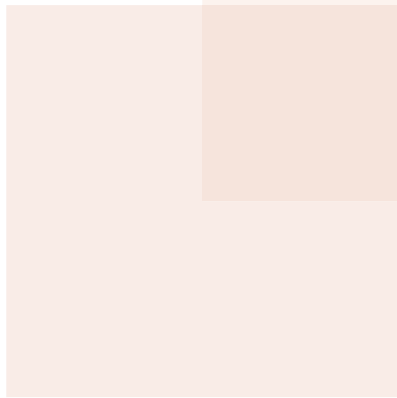
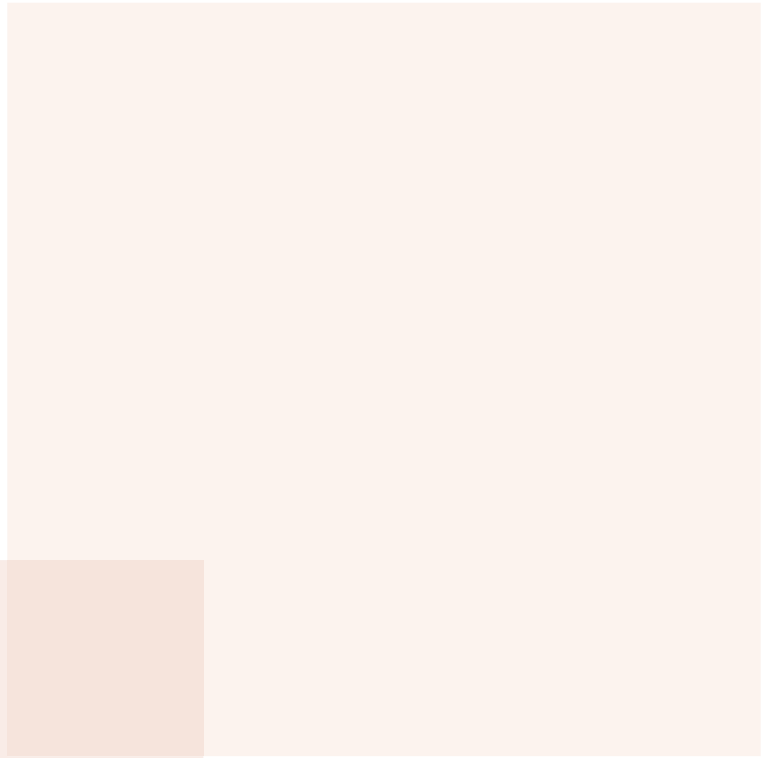
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



Memo



このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

目論見書補完書面（投資信託）

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)
この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当社が投資信託の取扱いについて行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、次の方法によります。

- ・ 国内投資信託のお取引にあたっては、保護預り口座の開設が必要となります。外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部を（前受金等）お預かりした上で、お受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預かりしていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預かりいたします。
- ・ ご注文されたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 142 号
本店所在地	〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-9-1
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	100 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成 13 年 5 月
連絡先	03-3211-1811 又はお取引のある本支店にご連絡ください。

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等について

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店までお申し出ください。

なお、お取引についてのトラブル等は、以下の ADR（注）機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）

注）ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

※当ファンドに関するお問い合わせは、お取引のある本支店にご連絡ください。

【金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項】

ピクテ次世代環境関連株投信は、主に内外の株式を投資対象としますので、組入株式の価格下落や組入株式の発行会社の倒産、財務状況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。

ピクテ次世代環境関連株投信マネープール・ファンドは、主に国内債券を投資対象としますので、金利変動による組入債券の価格下落や組入債券の発行体の倒産、財務状況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

「ピクテ次世代環境関連株投信」の購入時手数料について

野村證券株式会社における購入時手数料は、購入申込日の翌営業日の基準価額に、以下の手数料率を乗じた額とします。

(購入時手数料＝購入口数×基準価額×手数料率)

購入口数	手数料率
一律	3.15% (税抜 3.0%)

- ◆ マネープール・ファンドからのスイッチングは、1.575%(税抜 1.5%)とします。
- ◆ マネープール・ファンドへのスイッチングは、無手数料とします。
- ◆ 「自動けいぞく投資コース」を選択したご投資家が、収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします
詳しくは野村證券窓口にお問い合わせ下さい。



32680081